

公益財団法人平塚市まちづくり財団第5回理事会議事録概要

平成27年3月12日午後2時、教育会館2階中会議室において、第5回理事会を開催した。

出席理事 5人（理事総数7人）

伊藤裕、安達信行、梶井龍太郎、杉山鎮夫、丸山孜

出席監事 大曾根俊久、岩崎和子

定刻になったので司会者総務施設課長川村潔は開会を宣し、本日の理事会は理事7人中5人及び監事の大曾根俊久、岩崎和子の出席を得ているので有効に成立した旨を告げ、理事会運営規程第6条第1項により伊藤理事長が議長となり議案の審議にはいった。

理事長は、本日の議題は、議案として「議案第14号職員管理計画」、「議案第15号平成27年度事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて並びに資金収支予算」、「議案第16号特定費用準備資金取扱い及び資産取得資金取扱いの規程の整備に関する規程」、「議案第17号財務規程の一部を改正する規程」、「議案18号臨時第3回評議員会の開催」の5案件及び報告事項として「平成26年度財団事業の進捗状況」、「事務所建設検討の進捗状況」の2件、「その他」であることを告げ審議に入った。

議案第14号職員管理計画

理事長は、議案第14号職員管理計画について、その策定理由として第1次中期経営計画・事業実施計画に基づき人件費管理面から職員数を計画的に管理していくためにこの計画が必要であるとし、議案第14号別紙により計画期間、計画の基本的な考え方、計画の目標職員数等を説明した。監事から人員増に伴う財源の確保について質問が出され、理事長は、収益事業からの収益を財源とし、その中で人員増にする財源を確保する旨を説明した。監事から新規事業に対する人員増が必要となる時に、この計画が足かせとならないよう計画の見直しを必ず行ってほしいとの意見が出され、理事長は、計画に記載しているように、毎年度、見直しを行うと説明し、諮ったところ出席理事全員一致で原案を可決決定した。

議案第15号平成27年度事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて並びに資金収支予算

理事長は、議案第15号平成27年度事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて並びに資金収支予算について、議案第15号別紙、資料1及び資料2によりその内容を説明した。理事及び監事から予算では嘱託職員1名を臨時職員に変更するとなっているが、職員管理計画との整合性はとれているのか、また、総合公園の管理運営事業について契約期間と今後の契約見通しなどについて質問があり、理事長は、人件費の効果的な運用として予算では嘱託職員1名について臨時職員で対応することとしたので、その部分で職員管理計画との違いはあるが、職員を削減するものでなく予算と職員管理計画とは整合していること、総合公園は、1年ごとの契約となっているが、依頼先の平塚市としては、当面、総合公園の管理運営については当法人に委託するとしている旨を説明し、諮ったところ、平成27年度事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて並びに資金収支予算について、出席理事全員一致で原案を可決決定した。

議案第16号特定費用準備資金取扱い及び資産取得資金取扱いの規程の整備に関する規程

理事長は、議案第16号特定費用準備資金取扱い及び資産取得資金取扱いの規程の整備に関する規程について、その制定理由として公益法人認定に関する法令等により、特定費用準備資金及び資産取得資金については、取扱規程を設けることとされていることから、当財団が保有している「自転車振興事業特定費用準備金」、「芸術文化特定費用準備金」及び「事務所建設積立金」について、それぞれ取扱規程を定め、適正に管理する必要があるために規程を制定する必要があるとし、議案第16号により規定する内容を説明し、諮ったところ出席理事全員一致で原案を可決決定した。

議案第17号財務規程の一部を改正する規程

理事長は、議案第17号財務規程の一部を改正する規程について、その改正理由を当財団の会計は平成20年公益会計基準に基づき適正な会計事務の執行を求められており、その会計事務の根拠となる財務規程について、公益会計基準との整合を図るための一部改正とし、議案第17号別紙により改正する部分を説明し、諮ったところ出席理事全員一致で原案を可決決定した。

議案第18号臨時第3回評議員会の開催

議案第18号臨時第3回評議員会の開催について、その理由を職員管理計画及び事業計画、収支予算等は評議員会決議事項であることから、評議員会の開催が必要であるとし、開催日時、場所、議題等を説明し、諮ったところ出席理事全員一致で原案を可決決定した。

平成26年度財団事業の進捗状況

理事長及び常務理事は、平成26年12月から平成27年3月までの職務執行状況報告として、財団事業の進捗状況について別紙職務執行状況報告書により報告した。

事務所建設検討の進捗状況

理事長は、事務所建設検討の進捗状況について、別紙事務所建設検討委員会報告書により平成26年6月から現在までに検討した事務所建設の基本理念、基本方針、事務所の規模、配置する機能等の内容を報告し、今後の予定として、平成27年度に基本設計、平成28年度に実施設計・施工、平成29年6月に新事務所の供用開始を予定している旨を報告し、理事及び監事から来客用の駐車場について質問が出され、理事長は事務所として2台分を用意するが、駐車場については、事務所の近くに当財団が運営している駐車場があるので、この駐車場の利用を考えている旨を説明した。理事及び監事から新事務所にはソーラーパネルやLED等省エネを取り入れてほしい旨の意見があり、理事長は、基本設計をするときに検討する旨を説明した。

その他

理事長は、「その他」として理事や監事に発言を求めたが、理事、監事は特になしとした。

以上をもって議案等の審議を終了したので、議長は閉会を宣し午後3時40分閉会した。